

「概略発注方式」「概算数量発注方式」の試行

概略発注方式、概算数量発注方式は、受発注者双方の積算業務の一部を簡素化するために行うものであり、下記のとおり試行します。

記

1 概略発注方式

- ①概略発注方式の予定価格は、「主たる工種」と、契約対象工種の一部を集約した「概略発注工」で構成します。
- ②「主たる工種」の直接工事費は、従来どおりの方法で積算します。
- ③「概略発注工」の直接工事費は、「主たる工種(概略発注工を除く工種)」の直接工事費に、概略発注工を算出するための比率R%を乗じて積算し、1式で計上します。
※概略発注工を算出するための比率や算出式は、見積参考図書等に明示します。
- ④概略発注工の対象工種の詳細は、数量総括表、図面及び見積参考図書等に明示します。
- ⑤概略発注工の対象工種の数量及び内容変更の有無にかかわらず、従来どおり、積上げ数量積算により変更契約を行います。

(概略発注方式のイメージ)

直接工事費 全体=A+B

主たる工種 (従来どおりの積算方法) A	概略発注工 B =A×R% (その他の工種を一括で計上)
----------------------------	------------------------------------

2 概算数量発注方式

- ①概算数量発注方式では、標準断面図に記載した各工種の単位数量に、施工延長を乗じて概算数量を算出し、その概算数量を用いて、予定価格を積算します。
- ②設計図書には、位置図、平面図、標準断面図等の必要最小限の図面を明示します。
- ③概算数量発注方式の詳細は、特記仕様書、数量総括表及び見積参考図書に明示します。
- ④数量及び内容変更の有無にかかわらず、従来どおり、積上げ数量積算により変更契約を行います。

3 対象案件

「概略発注方式」「概算数量発注方式」の対象工事は、入札公告に明示します。

4 問い合わせ先

県土整備部 技術企画課 技術管理班 Tel:078-362-9286 (直通)